

## 利用規則

当ホテルでは、お客様に安全かつ快適にお過ごし頂くため、宿泊約款第10条に基づき、下記の通り利用規則を定めておりますので、ご協力下さいますようお願い申し上げます。この規則をお守り頂けない場合は、宿泊約款第7条第1項16号により、ご宿泊又は館内諸施設のご利用をお断り申し上げ、場合によっては損害をご負担頂くこともありますので、特にご留意下さいますようお願い申し上げます。

### <火災予防・防災>

- ・客室入口ドアの裏側に掲示してある避難経路図及び各階の非常口をご確認ください。
- ・ホテル内で暖房、炊事用の火器等を使用なさらないでください。
- ・館内の決められた場所以外での喫煙はなさらないでください。
- ・消防用設備等のいたずらは、安全維持に支障が生じますのでおやめください。

### <保安・管理>

- ・宿泊のお客様以外のご訪問者とのご面会はロビーにてお願いしております。宿泊のお客様以外の客室フロアへの立ち入りは、お断りしております。
- ・ご滞在中お部屋から出られる時は、施錠をご確認ください。
- ・衛生管理上必要な場合、客室への立ち入りをさせて頂く場合がございます。  
清掃は毎日お伺いさせて頂きます。また、清掃をご希望されない連泊のお客様につきましても原則として少なくとも3日に一度はお願いしております。
- ・窓からの物品等の投げ捨ては、おやめください。

### <手荷物>

- ・ご出発後のお荷物のお預かりは、ご出発当日に限りお預かりいたします。  
ご出発當日中にお引き取りのない場合は、当ホテルで処分させて頂くこともあります。尚、その場合は当ホテルでは、一切の責任を負いかねます。
- ・ご出発日から1週間以内に宿泊のご予約を頂いている場合は、次回ご到着までお預かりいたします。
- ・お忘れ物の保管は原則としてチェックアウト後7日間とさせて頂きます。ただし、飲食物・たばこ・雑誌および当ホテルが衛生管理上の事由で保管が困難と判断した物品等は即日処分いたします。

### <お支払い>

- ・ご宿泊料金は前会計でチェックイン時にお支払い頂きます。
- ・ご宿泊料金、各種乗物の切符代、タクシーレート、切手代、宅配便の送料等の立替えはお断りさせて頂きます。
- ・外貨両替はお取扱いしておりません。
- ・ご宿泊日数を変更なさる場合は、予めフロントまでご連絡ください。ご延泊の場合、追加料金をお支払いの際に新しいルームキーと交換させて頂きます。

## **<固くお断りする事項>**

- ・ホテル内およびホテル周辺には他のお客様のご迷惑になるものをお持込みなさらないでください。
  1. ペット類
  2. 自転車やスケート類
  3. 発火または引火性のもの
  4. 著しく多量な物品
  5. 過度な重量物
  6. 悪臭を発したり、不潔なもの
  7. 法で所持を禁じられているもの
- ・客室内で調理はなさらないでください。
- ・ホテル館内および敷地内は1階喫煙所を除き禁煙としております。  
喫煙所以外での喫煙が判明した場合は、客室の売り止め費用の他、寝具・カーテン・絨毯等のクリーニング費用、その他補修等にかかる実費を請求させていただきます。
- ・泥酔、客室内での宴会、乱暴な言動等、他のお客様に迷惑を及ぼし、また及ぼす恐れのある行為をなさらないでください。
- ・賭博その他風紀を乱す行為はなさらないでください。
- ・客室やロビーを事務所、営業所がわりに使用なさらないでください。
- ・館内で許可なく他のお客様に広告物の配布や物品の販売などをなさらないでください。
- ・客室内の諸設備や備品などを許可なくホテルの外へ持ち出したり、ホテル内の他の場所へ移動をなさらないでください。
- ・当施設の外観を損なうような物品を窓にお掛けにならないでください。
- ・ホテル内で撮影された写真等を許可なく営業上の目的で公にされることは、法的措置の対象になることがあります。
- ・廊下やロビーなどに靴やその他の所持品を放置なさらないでください。
- ・緊急事態あるいはやむを得ない事情が発生しない限り、ホテル従業員エリア、非常階段、屋上、機械室等お客様用以外の施設には立ち入らないでください。
- ・1階及びB1階ではパジャマ、スリッパでの利用はご遠慮ください。(2階大浴場および湯上りラウンジはご利用いただけます。)
- ・ホテル外から飲食物の出前をおとりにならないでください。
- ・館内外の諸設備、諸備品の損傷、紛失については、実費を申し受けます。
- ・次に掲げる組織、個人については、当ホテル内諸施設のご利用をお断りいたします。
  1. 暴力団、暴力団員、暴力団準構成員又は暴力団関係者その他の反社会的勢力
  2. 暴力団又は暴力団員が事業活動を支配する法人その他の団体であるとき
  3. 法人でその役員のうちに暴力団員に該当する者があるとき
  4. 暴行、傷害、脅迫、恐喝、威圧的不当要求及びこれに類する行為が認められる場合
  5. 心神耗弱、薬品等による自己喪失など、ご自身の安全確保が困難であったり、他のお客様に危険や恐怖感、不安感をおよぼすおそれがある方
  6. 本利用規則に従わない方
  7. 前1から6に該当する場合は、その時点以降、一切のご利用をお断りさせていただきます。